

きよすイルミ2026に係る仕様書

1 業務名

きよすイルミ2026

2 目的・概要

清須市と清須市商工会が主催者となり「きよすイルミ2026」を開催するにあたって、専門的な知見と実績を有する受託者に「4 業務内容」で定める業務の委託を行う。

これにより、その演出のデザイン及びプログラムに係る企画提案を受けるとともに、決定事項に即した資材の調達から設置解体施工及び保守管理までを一括して行うことで、効果的な演出を可能にするとともに、業務の効率的かつ円滑な推進を図る。

なお、本業務の主催者である清須市と清須市商工会は、業務の一体的な運用を図るため、それぞれの役割分担を明記した共通の仕様書により、個々に同一受託者と契約を締結する。







3 委託契約期間

令和8年7月13日から令和9年1月9日まで（予定）

4 業務内容

(1)～(6)の業務遂行にあたっては、清洲城の世界観を尊重するとともに、会場の全体的な統一感に配慮して演出されたい。

また、清須市及び清須市商工会が保有する電球等を活用しつつ、「きよすイルミ2025」の電飾エリアを拡充したイルミネーションとすること。

| | | | | | |
|---|--|-------------|------------------|---|--|
| 期 間 | 令和8年11月14日（土）～12月25日（金）「毎日」 午後5時～午後9時 | | | | |
| 会 場 | 清洲城・清洲古城跡公園一带 | | | | |
| 入場料 | 無料（清洲城天主閣への入館料は有料） | | | | |
| 世界観 ・ 昨年度エ リア (参考) | <table border="0"><tr><td>【2025年 世界観】</td><td>【2025年 電飾エリア①～⑤】</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> | 【2025年 世界観】 | 【2025年 電飾エリア①～⑤】 |  |  |
| 【2025年 世界観】 | 【2025年 電飾エリア①～⑤】 | | | | |
|  |  | | | | |

業務

(1) 清洲城天主閣プロジェクションマッピング企画設置業務

清洲城天主閣の大手橋側（西側）の一面を活用したプロジェクションマッピングを実施するため、次の業務を行う。

- ① 演出内容の企画立案
- ② 必要資材の調達
- ③ 設置施工

※ なお、協賛金の納付を受けた協賛者について、別途の規定によりプロジェクションマッピングの上映時間外を活用した協賛者名の映写を織り込むこと。

(2) 清洲城天主閣イルミネーション企画設置業務

清洲城天主閣の多目的広場側（東側）の一部を活用したイルミネーションを実施するため、次の業務を行う。

- ① 演出内容の企画立案
- ② 必要資材の調達
- ③ 設置施工

(3) 五条川右岸イルミネーション企画設置業務

清洲古城跡公園内にてイルミネーションを実施するため、次の業務を行う。

- ① 演出内容の企画立案
- ② 必要資材の調達
- ③ 設置施工

(4) 五条川左岸イルミネーション企画設置業務

清洲城天主閣周辺の樹木などを活用したイルミネーションを実施するため、次の業務を行う。

- ① 演出内容の企画立案
- ② 必要資材の調達
- ③ 設置施工

(5) 大手橋イルミネーション企画設置業務

大手橋でイルミネーションを実施するため、次の業務を行う。

- ① 演出内容の企画立案
- ② 必要資材の調達
- ③ 設置施工

(6) 清洲城入城促進企画設置業務

清洲城の有料入城促進を実施するため、次の業務を行う。

- ① 入城促進に係る企画立案
- ② 必要資材の調達
- ③ 設置施工

(7) 保守・撤去

(1)～(6)の装飾について、次の業務を行う。

- ① 点灯期間中の保守業務（装飾資材の破損やプログラムの不調等の演出上の不

| | |
|----------------|--|
| | <p>具合となる事案が生じた場合には、即応を基本としつつ、遅くとも翌日中には対応し、その結果を委託者へ報告する。）</p> <p>② 令和8年12月26日から令和9年1月8日の期間で撤去し、リース品以外の資材は、清須市が別途指定する倉庫へ格納する。</p> |
| (8) 点灯式 | |
| | <p>点灯式当日（11月14日を予定）は、所定の時間までに会場入りし、必要な業務を行う。</p> |

5 業務スケジュール

| 時期 | 内容 |
|-------------|--|
| 令和8年7月13日 | 契約締結・業務開始 |
| ～令和8年9月末日 | イルミネーションの演出デザイン全体像の決定 上記に基づく資材リスト（LED電球等）により手配着手 |
| 令和8年10月中 | 電気工事手配・資材設置施工着手、詳細部分の最終調整 【期間】～令和8年11月13日 ※ 11月6日までに1回以上の試験点灯を必ず行い、不具合があれば適切に対処して、本番までに万全を期すること。 |
| 令和8年11月14日 | 点灯開始 【期間】～令和8年12月25日午後9時 |
| 令和8年12月26日～ | 解体施工 【期間】～令和9年1月8日 ※令和8年12月28日までに清洲城敷地内の資材は撤去を完了させることを原則とする。 |

6 納品成果物

演出内容の企画にあたっては、その都度、電子データで納品すること。

なお、清須市及び清須市商工会は受託者に対して、随時必要な報告を求めることができる。

7 納品場所

清須市市民環境部産業課（愛知県清須市須ヶ口1238番地）

清須市商工会（愛知県清須市清洲一丁目6番地1）

8 業務の進め方

- (1) 契約締結後、受託者は適宜清須市及び清須市商工会と協議を行いながら業務を進めること。
- (2) 受託者は、業務完了時に完了届を清須市及び清須市商工会へそれぞれ1部ずつ提出すること。（任意様式で可）
- (3) 受託者が清須市及び清須市商工会の保有する資料等を必要とする場合には、清須市及び清須市商工会は可能な限り提供するものとする。